

第6次春日井市障がい者総合福祉計画の施策体系案

基本理念

基本的視点

分野

基本的方向

障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり

◆障害者権利条約の理念の尊重

◆社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上

◆当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援

◆障がい特性、複合的困難等に配慮したきめ細かい支援

1 生活支援

- ① **障がい福祉サービスの充実** ② **地域生活支援事業の充実**
- ② **重層的支援体制の整備** ④ 自立した生活を支えるサービスの推進

2 障がい児の支援

- ① **障がい児支援の充実** ② 障がいの原因となる疾病などの予防・早期発見及び障がいの軽減
- ③ **教育環境の充実** ④ 障がい福祉教育の充実 ⑤ 権利擁護の推進 ⑥ **医療的ケア児等への支援の充実**

3 保健・医療

- ① 障がいの原因となる疾病などの予防・早期発見及び障がいの軽減
- ② 精神保健福祉施策の推進 ③ 難病施策の推進 ④ 感染症予防・対策の推進

4 教育

- ① 教育環境の充実 ② 障がい福祉教育の充実
- ③ 生涯学習環境の充実

5 文化芸術活動・スポーツ等

- ① 文化芸術活動の推進 ② スポーツ・レクリエーション活動の推進

6 雇用・就業、経済的立の支援

- ① 障がい者雇用の促進 ② 福祉的就労の充実

7 生活環境

- ① 福祉のまちづくりの推進 ② 住環境の整備

8 情報アクセシビリティ

- ① 情報提供の充実 ② 意思疎通支援の充実

9 防災・防犯

- ① 防火・防災対策の充実 ② 防犯対策の充実
- ③ 見守り活動の充実

10 差別の解消及び権利擁護の推進

- ① **障がいを理由とする差別の解消の推進** ② **権利擁護の推進**
- ③ **障がい福祉教育の充実** ④ **地域共生社会の推進**

11 行政サービス等における配慮

- ① 市役所等における配慮及び障がい者理解の促進
- ② 選挙における配慮 ③ 情報提供の充実

※重点的に取り組む項目を太字にしています。

※第5次計画から第6次計画にかけての変更がある項目、新設する項目は角ゴシックにしています。